

川島地区の内水対策

徳島県吉野川市の川島地区は、吉野川河口より概ね 30km 付近に位置し、桑村川と学島川の 2 つの川の内水が一带となって湛水する地域です。桑村川と学島川の流域は吉野川の氾濫によって形成された低湿地で地盤は低く、吉野川の水位上昇に伴い内水による浸水が発生しやすい地形となっています。

川島地区では、昭和 36 年 9 月の第二室戸台風で最大湛水面積 3.5 km²、最大湛水深 4.0m、浸水田畑 300 町歩、被災人口約 450 人に及ぶ甚大な内水被害が起こりました。この水害を契機に、建設省は昭和 37 年度に吉野川沿川の内水地区のうち最も緊急に対策を要する地区として桑村川・学島川の調査を行い、四国地方建設局管内で初めての排水機場の建設に着手しました。昭和 39 年度に排水能力 12 m³/s の機場と吐出量 6 m³/s のポンプ 2 台を備えた川島排水機場が、昭和 41 年度には排水能力 6 m³/s の機場と吐出量 3 m³/s のポンプ 2 台を備えた学島排水機場が完成しました。川島排水機場前には治水拓運の碑が建立され、内水排除のために両排水機場の設置に尽力した水田房次郎川島町長ら先人を讃えています。

川島・学島排水機場は内水被害の軽減に貢献しましたが、昭和 50 年 8 月洪水及び昭和 51 年 9 月洪水ではポンプを稼働させたにもかかわらず、川島地区は 2 年連続で大規模な内水被害に見舞われました。このため、昭和 53 年度には学島川の内水排除増強のため、新たに排水能力 14 m³/s の機場と 7 m³/s のポンプ 1 台を持つ学島川排水機場が建設され、さらに昭和 57 年度には 7 m³/s のポンプ 1 台が増設されました。これにより学島排水機場と合わせて学島川の内水排除能力は 20 m³/s となりました。

しかし、川島地区では平成 16 年 10 月の台風 23 号により被害面積 137ha、床上浸水 52 戸、床下浸水 137 戸の大規模な浸水被害が発生しました。このため、この地区の内水安全度の向上を目的として、吉野川床上浸水対策特別事業（桑村川）が平成 18 年度～平成 21 年度に実施されました。これは老朽化した川島排水機場を全面改築して 18 m³/s の排水ポンプを設置し、内水安全度 1/10 程度の降雨に対して家屋の床上浸水の解消を目的としたものです。

平成 21 年度の川島排水機場の改築後、内水安全度 1/10 規模を上回る降雨が発生しましたが、川島排水機場の運用により桑村川流域の浸水被害は大幅に軽減されています。事業実施前（ポンプなし）と比べて、平成 23 年 9 月の台風 15 号洪水では浸水家屋数が約 7 割減少し、平成 26 年 8 月の台風 11 号洪水では浸水家屋数が約 8 割減少するなどの事業の効果が確認されています。また、この事業実施を契機に、吉野川市では、自治体が主体となった内水対策（水害展の開催による意識啓発、WEB カメラによる情報収集と配信、ハザードマップの作成と配布等）を展開し、水害に強い町づくりを推進しています。

<参考文献：建設省四国地方建設局徳島工事事務所編「吉野川百年史」1993 年、同「徳島工事五十年史」1998 年、四国地方整備局事業評価監視委員会資料、川島町史編集委員会編「川島町史下巻」1982 年など>



川島排水機場



学島排水機場



治水拓運の碑



(地理院地図に加筆)